

基本事業コード	07010001	担当課所名	地域医療対策課
基本事業名	地域医療対策事業(医師確保対策事業を含む)		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
位置づけ	政策	1	地域医療の充実
計画	施策	1	医療体制の整備
		総合振興計画	47 ページ

基本事業の概要	秩父地域の医療体制の強化や救急医療体制の維持充実のために、市立病院と連携し、県・広域組合・医師会等と医療体制整備の協議を進める。市民の秩父の地域医療に対する理解を深めるため、広報活動や小児救急リーフレット作成配布、地域医療講演会等を実施する。また、ちちぶ定住自立圏形成協定に基づく医療分野支援事業を推進するため、ちちぶ医療協議会を運営する。
---------	--

対象	市民及び4町(横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町)住民、医療機関
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域医療の現状を理解してもらい、医療機関と連携し、地域医療体制、救急医療体制の維持、充実を図り、分娩を含めた医療が安心して受けられるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
二次救急病院群輪番制の当番日における受入れ患者数	救急輪番病院3病院合計	人	7,380		6,911		
休日・平日夜間の二次救急病院群輪番制の開設日数	休日＋平日夜間	日	437		438		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆								
枝 番 号	事 務 事 業 名 (★＝実施計画事業)		指 標		目標値(上段)	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化
			事 業 費 (円)		実績値(下段)			
			29年度決算額	30年度決算額				
01	地域医療広報事業	指標：医療啓発情報の発信回数(のべ)	178,410	330,383	335,000	18.	回	B 維持・拡充
02	地域医療講演会事業	指標：講演会参加者数	22,645	28,746	34,000	146.	人	A 維持・維持
03	小児救急リーフレット作成配布事業	指標：リーフレット配布枚数	7,743	7,030	18,000	3,500.	枚	A 維持・維持
04	救急医療体制等連絡調整事業	指標：会議参加回数	3,334	0	6,000	8.	回	B 維持・拡充
05	秩父郡市医師会、民間医療関係機関等との 連絡調整事業	指標：医療関係者、医師会事務局との協議会数	0	0	0	41.	回	B 維持・拡充
06	秩父広域市町村圏組合負担金	指標：二次救急輪番制参加病院数	32,803,000	33,176,000	35,411,000	3.	病院	C 拡大・拡充
07	秩父看護専門学校運営費補助金	指標：秩父看護専門学校から市内医療機関への就職者数	18,000,000	18,000,000	18,000,000	6.	人	B 維持・拡充
08	医療関係機関訪問事業	指標：県、大学病院等訪問回数	8,042	20,394	24,000	13.	回	A 維持・維持
09	医学生等奨学金管理事業	指標：奨学金利用者の現況確認率	0	0	214,000	100.	%	B 維持・拡充
10	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業	指標：本会議・分科会・セミナー開催数	17,850,000	16,952,000	31,000,000	13	回	C 拡大・拡充
11		指標：						
12		指標：						
13		指標：						
14		指標：						

(参考)最終予算額(円)

事業費の合計(円) (A)

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	3,624,000	3,208,000	9,692,000
	その他特定			
	一般財源	65,249,174	65,306,553	75,350,000
正規職員	業務量	3.00人	3.02人	
	人件費(B)	17,606,307	18,244,835	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み)	(円) (A)+(B)	86,479,481	86,759,388	

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 県が行う#7119埼玉県救急電話相談のチラシを配布するとともに、町会の掲示板への掲示を依頼したほか、市報に上手な医療機関のかかり方の記事を掲載するなど、広報を積極的に行った。その成果もあり、二次救急病院の受入患者数は、昨年度と比較して450人以上、平成28年度と比較して1,500人以上減少した。今後も、24時間救急患者の受け入れ体制整備が大変であることをお知らせしながら、救急輪番病院が本来の救急対応に集中できるような環境を整備し、急性期の場合でも安心して医療が受けられる体制の維持を続ける必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 当課で実施する事務事業は「ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業」での「ちちぶ医療協議会」としての事業が主なものとなっている。「ちちぶ医療協議会」研修医等受入病院支援事業、産科医師等確保支援事業、救急医療支援事業、予防・リハビリ医療支援事業等を行っており、まとめて一つの事業としている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 秩父地域の医療体制の充実及び強化は、秩父保健医療圏全体で推進していく必要がある。県、秩父広域市町村圏組合、4町、郡市医師会、医療機関等との連携体制をもとに事業を実施する。また、ちちぶ定住自立圏構想の中心市として「ちちぶ医療協議会」の事務局を担い「ちちぶ定住自立圏共生ビジョン」に掲げる事業を進めている。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述			
秩父地域での大きな課題は、産科医療と救急医療体制を維持していくことである。秩父地域での分娩数は今後さらに減少する見込みであり、圏域内唯一の産科診療所の経営にも影響すると思われるため、引き続き県の財政支援及び産科医師の継続派遣により産科医療体制を維持していく。また、令和2年度から二次救急輪番病院の1病院が輪番の一部を辞退するため、秩父郡市救急告示病医院会で当番日の調整が進められているが、行政がすべき支援を協議検討する必要があると思われるため、ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業を重点化事業とした。また、現在休止中ではあるが、医師確保対策として行った、医学生奨学金利用者に対して、市立病院に勤務してもらえるよう、引き続き連絡確認ができる体制を整えておく必要があるため重点化事業とした。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	二次救急輪番病院の適正利用を促すとともに、急性脳疾患の患者について、急性期脳梗塞治療が必要な方をその治療ができる病院に早期に搬送し、障害などの後遺症を防げる可能性を高める仕組みである。埼玉県急性期脳梗塞治療ネットワークについて市報などで紹介し、急性脳疾患が疑われる場合は、迷わず救急車を呼ぶよう周知していく。 救急医療体制を維持するための支援について、秩父圏域の自治体で協議する。		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案			ちちぶ医療協議会で作成した総合診療専門医養成プログラムに係る環境整備が必要である。医学生奨学金利用者の現況確認のための連絡が取りづらくなっているため、適切な債権管理事務が必要である。 医学生奨学金利用者の現況確認のため、もし連絡が取れなくなった場合には、勤務する医療機関への現地調査ができるよう、令和元年度予算に費用を計上した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況		
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案			
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
救急医療体制についてお知らせすることにより、いざというときに適正に救急医療が受けられるようにする。			
基本事業執行責任者 (担当課長名)	千島 裕美子	電話番号 0494-22-2279	

基本事業評価シート (主要な施策の成果報告書)

基本事業コード	07020001	担当課所名	保険年金課
基本事業名	国民健康保険事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	1	地域医療の充実
	施策	3	国保・保険年金の運営
			総合振興計画
			49
			ページ

基本事業の概要	国民健康保険の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与するため、相互扶助の精神にのっとり被保険者を対象として、病気、けが、出産及び死亡の場合に保険給付を行う。
---------	---

対 象	国民健康保険被保険者
意 図 (対象をどのようにしたいか)	将来にわたり医療給付を行うことが可能となるよう、できる限り医療費を抑制し、安定した国民健康保険事業の運営を行い、安心して医療の受診ができるようにする。

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
特定健康診査受診者数(法定報告)		件	4,463.	4,800.	4,528.	5,336.	
特定健康診査受診率(法定報告)		%	37.	40.	38.7	46.	平成29年度埼玉県内市町村平均 39.6%
レセプト点検率	内容点検枚数/レセプト枚数	%	100.	100.	100.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆							30年度	重点化	
枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)		指 標			目標値(上段)	単位		事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果
			事業費(円)			実績値(下段)			
			29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				
01	埼玉土建国保組合・埼玉県建設国保組合補助金	指標	-	-	-	-	A	維持・維持	
			255,000	244,750	255,000	-			
02	総務管理費	指標:国保被保険者数(年度末)	-	-	-	-	A	維持・維持	
			94,818,905	22,968,510	95,984,000	15,627			
03	賦課徴收費	指標	-	-	-	-	B	維持・拡充	
			3,380,196	3,272,986	3,833,000	-			
04	運営協議会費	指標	-	-	-	-	A	維持・維持	
			320,383	120,823	334,000	-			
05	保険給付費	指標:1人当たり給付額	-	-	-	-	A	維持・維持	
			4,874,581,486	4,691,868,657	4,572,062,000	291,188			
06	納付金	指標	-	-	-	-	A	維持・維持	
			-	1,587,344,286	1,612,309,000	-			
07	共同事業拠出金	指標	-	-	-	-	A	維持・維持	
			1,703,949,743	707	3,000	-			
08	保健事業費	指標:医療費通知通知回数	-	-	-	6	A	維持・維持	
			36,654,372	35,770,002	42,103,000	6			
09	特定健康診査等事業費	指標:特定健康診査受診者数(集団・個別)	-	-	-	3,300	B	維持・拡充	
			41,055,263	41,706,986	50,954,000	3,283			
10	基金積立金	指標:基金年度末現在高	-	-	-	-	A	維持・維持	
			1,064	1,064	2,000	10,685,494			
11	償還金及び還付加算金	指標	-	-	-	-	A	維持・維持	
			58,915,036	126,863,047	7,100,000	-			
12	繰出金	指標	-	-	-	-	A	維持・維持	
			18,163,000	15,674,000	18,164,000	-			
13	予備費	指標	-	-	-	-	A	維持・維持	
			0	0	6,515,000	-			
14	後期支援金・前期納付金・老健拠出金・介護納付金【～H29】	指標	-	-	-	-	D	完了・完了	
			1,357,833,124	-	-	-			
(参考)最終予算額(円)			8,567,566,000	6,803,334,000	-	-	【重点化欄】		
事業費の合計(円)(A)			8,189,927,572	6,525,835,818	6,409,618,000	-	評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から		
財源内訳	国庫支出金	1,846,563,184	-	-	-	-	◎:特に重点化必要事業(1つ以内)		
	県支出金	483,317,404	4,829,106,129	4,638,795,000	-	○:重点化必要事業(1つ以内)			
	地方債	-	-	-	-	△:劣後化可能事業(1つ以内)			
	その他特定	4,381,938,200	357,511,237	316,337,000	-	▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)			
	一般財源	1,478,108,784	1,339,218,452	1,454,486,000	-				
正規職員	業務量	6.41人	6.96人	-	-	成果の方向性	拡充	×	
臨時職員 (事業費に含む)	人件費(B)	37,618,809	42,047,699	-	-	維持	×	B	
	業務量	4.11人	3.97人	-	-	縮小	×	C	
	人件費	7,461,391	7,112,761	-	-	休廃止	D	×	
事業費合計(人件費込み)(円)(A)+(B)			8,227,546,381	6,567,883,517	-	-	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性		

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 特定健康診査や人間ドックを受診することにより、疾病予防・早期発見につなげ、将来的に医療費の削減を図ることができるよう指標を設定した。目標としている県平均以上の受診率に近づいてきたが、更に受診率を上げるよう努めたい。また、レセプトの内容点検を行うことにより、医療費の適正な給付を行うことができるため指標とした。内容点検については、このまま100%を維持していきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 適正な資格管理を行い、保険税を賦課し、被保険者証の交付及び医療費の給付を行っている。また、医療費通知や後発医薬品普利用差額通知を送付したり、特定健康診査や人間ドックの受診により、将来的に医療費削減が図られるため、事務事業は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 「国民健康保険法」等関係法令に基づき、法定の保険者として市が国民健康保険を事業運営しているため適切である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 医療費の適正化が重要課題であり、疾病の早期発見及び予防を目的とし、長期的には医療費を削減するために、09「特定健康診査等事業費」を最重点化事業とした。また、資格等の適正管理による適正な保険給付及び保険税賦課を実施し、赤字の解消に努めることが事業の健全化に重要であると考え、03「賦課徴収費」を重点化事業とした。07「共同事業拠出金」については、退職者医療制度の終了に伴い不要となる見込みのため、劣後化可能事業とした。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	特定健康診査・保健指導、人間ドック検診について市報、窓口等で周知し、市民の健康管理に対する意識向上を図る。また、保険者努力支援事業の評価項目を確実に実施することにより、国・県からの交付金が増額となるよう努める。		特定健康診査・保健指導、人間ドック検診について市報、窓口等で周知し、市民の健康管理に対する意識向上を図る。また、受診しやすい環境を整備する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	特定健康診査は制度の周知も進み、受診率も目標値に近づいている。平成30年度から市民会館を受診会場にすることにより、受診しやすい環境を整えることができた。
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	国保運営の県広域化に伴うシステムの改修等を、引き続き電算会社との連携を密にし着実に進める。また、市町村事務処理標準システム導入について検討する。		国保運営の県広域化に伴うシステムの改修等を、引き続き電算会社との連携を密にし着実に進める。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	国保運営の県広域化及び法改正に伴うシステム改修は、委託により実施した。
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	策定した赤字削減・解消計画に基づき、医療費及び保険給付の適正化、適正な保険税率・限度額の設定、適切な収納事務を進めていく。		県広域化以降の国保運営の安定に向けて、県と共同して国保会計の赤字解消・削減計画を策定する。策定した計画に基づき、医療費及び保険給付の適正化を進めるとともに、適正な保険税率を設定し、適切な収納事務の実施により収入確保に努める。国保会計の赤字削減・解消計画を策定し、計画書を県に提出した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(2)中長期的な財政の健全化	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
特定健康診査の受診率向上が図られ、健康意識が高まることで病気の予防及び早期発見、長期的には医療費を削減に繋がっていく。また、保険給付の適正化及び収入確保により安定した国保運営が期待される。保険税率等の制度改正について情報発信を徹底する。			

基本事業執行責任者 （担当課長名）	松本 靖	電話番号 0494-25-5201
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	07020002	担当課所名	保険年金課
基本事業名	後期高齢者医療事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
位置づけ	政策	1	地域医療の充実
計画	施策	3	国保・保険年金の運営
		総合振興計画	49 ページ

基本事業の概要	後期高齢者の医療費を安定的に支えるため、現役世代と高齢者が負担能力に応じて保険料を公平に負担し、安心して医療を受けられるようにする。
---------	--

対 象	後期高齢者医療被保険者
意 図 (対象をどのようにしたいか)	後期高齢者医療制度の円滑な運営を図り、安心して医療を受けられるようにする。

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
連携不具合による資格賦課誤り 件数		件	0.	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝 番 号	事 務 事 業 名 (★=実施計画事業)	指 標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化
		事 業 費 (円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	後期高齢者医療事業	指標：連携不具合による資格・賦課誤り件数	0.		0.	件	A	◎
		707,671,682	751,682,227	687,870,000	0.		維持：維持	
02	後期高齢者医療(特別会計)事業	指標：			-		A	
		757,416,209	765,024,432	867,969,000	-		維持：維持	
03		指標：						
04		指標：						
05		指標：						
06		指標：						
07		指標：						
08		指標：						
09		指標：						
10		指標：						
11		指標：						
12		指標：						
13		指標：						
14		指標：						

(参考) 最 終 予 算 額 (円)		1,471,930,000	1,572,166,000	
事 業 費 の 合 計 (円) (A)		1,465,087,891	1,516,706,659	1,555,839,000
財 源 内 訳	国庫支出金	0	324,000	
	県支出金	132,593,886	133,757,364	144,324,000
	地方債			
	その他特定	213,223,631	280,832,021	213,745,000
	一般財源	1,119,270,374	1,101,793,274	1,197,770,000
正 規 職 員	業 務 量	3.22人	3.36人	
	人 件 費 (B)	18,897,436	20,298,889	
臨 時 職 員 (事業費に含む)	業 務 量			
	人 件 費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,483,985,327	1,537,005,548	

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡 充	×	C, B	B, C	C
維持	×		B	A	×
縮 小	×		C	×	×
休 廃 止	D	×	×	×	×
	皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 正確な資格管理、適正な保険料の賦課徴収等により健全な事業運営が図られる。埼玉県後期高齢者医療広域連合システムと秩父市後期高齢者システムの良好な連携により、正確な資格管理と保険料を適正に賦課・徴収できている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 適正な事務処理、適正な保険料の賦課・徴収及び正確な会計処理をすることで、適正な運営が図られるので、妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、埼玉県後期高齢者医療広域連合会との連携により、市で保険料の徴収、申請等の窓口業務を担っているのが適切である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 適正な資格管理及び保険料の賦課徴収が後期高齢者医療制度に対する理解・信頼を生み、制度の健全な運営を図ることができる。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案	埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携をとり、正確な事務に務め、実効性の向上を図る。研修会への参加やOJTにより職員の資質の向上に努める。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	（8）職員の能力開発
予算を伴う 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的（3～5年）に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
正確で迅速な事務処理が図られ、後期高齢者医療制度の信頼が深まり、安心して医療制度を利用することができる。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	松本 靖	電話番号 0494-25-5201
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	07020003	担当課所名	保険年金課
基本事業名	国民年金事業		
総合振興計画 位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	1	地域医療の充実
	施策	3	国保・保険年金の運営
			総合振興計画 49 ページ

基本事業の概要	老齢基礎・障害年金および死亡等の手続きについての的確な処理を行い、健全な国民年金生活の維持・向上に寄与することを目的とし、秩父年金事務所と協力・連携のもと制度の周知及び事務を進める。
---------	---

対 象	20歳以上60歳未満の国民年金被保険者及び任意加入者、国民年金受給者
意 図 (対象をどのようにしたいか)	国民年金を適正に受給できるようにする。

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年金事務所への進達誤り件数		件	0.	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆										
枝 番 号	事 務 事 業 名 (★＝実施計画事業)		指 標		30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化		
			事 業 費 (円)		目標値(上段)					
			29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				実績値(下段)	
01		国民年金事務事業	指標			－	－	A		
				1,462,334	1,553,099	1,738,000	－	維持	維持	
02		届出書受理事務	指標	届出書受理件数			2,060	件	A	
				0	0	0	2,033		維持	維持
03		啓発事務	指標	電話・窓口年金相談件数			7,102	件	A	
				0	0	0	6,615		維持	維持
04		口座振替推進事務	指標	口座振替の申出件数			55	件	A	
				0	0	0	59		維持	維持
05			指標							
06			指標							
07			指標							
08			指標							
09			指標							
10			指標							
11			指標							
12			指標							
13			指標							
14			指標							

(参考) 最 終 予 算 額 (円)			1,484,000	1,570,000	
事 業 費 の 合 計 (円) (A)			1,462,334	1,553,099	1,738,000
	財 源 内 訳	国庫支出金	1,462,334	1,553,099	
		県支出金			
		地方債			
		その他特定 一般財源	0	0	1,738,000
正 規 職 員	業 務 量	業務量 (B)	2.10人	2.33人	
		人件費	12,324,415	14,076,313	
臨 時 職 員 (事業費に含む)	業 務 量	業務量	0.58人	0.58人	
		人件費	963,360	980,226	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)			13,786,749	15,629,412	

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡 充	×	C, B	B, C	C
	維 持	×	B	A	×
	縮 小	×	C	×	×
	休 廃 止	D	×	×	×
	皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 国民年金を適正に受給できるようにするため、誤りなく年金事務所に進達することを指標とすることは適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 国民年金法にかかる事務の他に啓発事業として市報へ「国民年金だより」を掲載、成人式でのパンフレット配布など制度の周知を図ることにより、年金の適正受給に繋がっている。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 法定受託事務のため市が実施するのが妥当である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 届出書受理事務をミスなく的確に行うことにより、適正な年金受給が図れることから最重点化事業とした。また、たびたびマイナーチェンジを繰り返す年金の免除・猶予などは、加入者にとっては重要なお知らせ事項であることから、啓発事務を重点化した。今後も適正に事務を行い、年金事務所と連携・協力を図りながら適正な進達事務を行う。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		
予算を伴わない 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案	秩父年金事務所とこまめに連絡を取り合い、連携を密にし、適正な事務処理を実施する。また、市の窓口や市報等で制度など広く周知を図る。国民年金の申請時における「個人番号」の使用、年金制度変更などの情報収集を進める。	
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	（3）基本事業・事務事業の継続的改善
予算を伴う 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
中長期的（3～5年）に 取り組む改善提案		
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	松本 靖	電話番号 0494-25-5201
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	07030001	担当課所名	保健センター
基本事業名	予防接種事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
位置づけ	政策	3	保健サービスの充実
計画	施策	1	市民の健康支援
		総合振興計画	52 ページ

基本事業の概要	予防接種法に基づく各種予防接種を実施する他、中学3年生のインフルエンザ等の任意予防接種の助成を行い、個人の発病と重篤化を防止し、まん延の予防に努める。
---------	---

対象	乳幼児・小学6年生・中学1年～中学3年生・高校1年生相当の女子・65歳以上の市民・60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器に身障手帳1級程度の障がいのある方
意図 (対象をどのようにしたいか)	個人の発病と重篤化を阻止し、まん延の予防に努める。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
乳幼児・学校予防接種の接種率	接種人数÷対象者	%	90.	95.	94.2	95.	
高齢者予防接種事業		人	12,904.	12,750.	12,996.	12,000.	
中学3年生インフルエンザ予防接種(任意予防接種)の接種率	接種人数÷対象者	%	61.	80.	66.2	80.	
風しん予防接種等事業のシステム改修率		%	—	100.	100.	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額	実績値(下段)			
01	乳幼児・学校予防接種事業	指標:乳幼児・学校予防接種の接種率	95.		95.	%	B	◎
		89,281,766	84,830,411	88,177,000	94.2		維持・拡充	
02	高齢者予防接種事業	指標:高齢者予防接種の接種人数	12,750.		12,750.	人	B	
		43,490,792	43,959,696	46,352,000	12,996		維持・拡充	
03	中学3年生インフルエンザ予防接種(任意予防接種)費用助成事業	指標:中学3年生インフルエンザ予防接種の接種率	80.		80.	%	B	
		1,152,312	1,175,112	1,330,000	66.2		維持・拡充	
04	★ 風しん予防接種等事業	指標:風しん予防接種等事業のシステム改修率	100.		100.	%	B	
		0	1,080,000	1,200,000	100.		維持・拡充	
05		指標:						
06		指標:						
07		指標:						
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最終予算額(円) 142,120,000 138,712,000

事業費の合計(円) (A) 133,924,870 131,045,219 137,059,000

財源内訳	国庫支出金	540,000		
	県支出金			
	地方債			
	その他特定一般財源	133,924,870	130,505,219	137,059,000

正規職員	業務量	2.26人	2.95人	
	人件費(B)	13,530,577	17,821,941	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.10人	0.19人	
	人件費	88,576	202,560	

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 147,455,447 148,867,160

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 予防接種法に基づいて定期接種と任意接種を実施した。接種率を高めることで感染症の発症、まん延予防となるため、指標を設定した。目標値は、01では国の目標を参考に設定。02は法律上の義務はなく、自らの意思で接種希望者に行うものであるため接種者数とした。03は特定の年齢を対象とした任意接種であることを考慮し設定した。市民の予防意識も高い上に、医療機関の協力もあり、02は目標値に達する実績値となった。04は、R1年度から実施のため、その準備としてシステム改修を行った。01、03、04は目標値を達成するよう普及啓発を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 市民の健康を守り、発症と重症化、まん延予防のため、予防接種法に基づき、秩父郡市医師会に業務を委託して集団接種と個別接種を実施している。01については予防接種を受ける努力義務があり、02については努力義務を課していない。03については任意接種となっているが、各予防接種とも疾病発病や重症化を阻止し、まん延予防のため重要な事業である。事業費の効率性および接種の安全性を考慮した事業の見直しを行いつつ、集団接種で行っているBCGについては、国で推奨する個別接種化に向け医師会と協議、調整を図る。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 予防接種事業は、予防接種法に基づく事業であり市が行うことは妥当である。今後も医師会と連携し事業をすすめていく。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述			
01については、感染症および疾病予防、まん延防止のために国が目標とする接種率95%に僅かではあるが達していないため、今後も引き続き重点化事業として、周知徹底して接種率を高めていく必要がある。今後、予防接種法の改正により新たに別の予防接種が定期接種化になる可能性もあるため、実施にあたっては予算の効率化を含め、秩父郡市医師会と協議・調整しながら実施していく。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	定期予防接種の実施にあたり、接種率向上のため、健康カレンダー、市報、ホームページ等利用し周知徹底を図る。		定期予防接種の実施にあたり、接種率向上のため、健康カレンダー、市報、ホームページ等利用し周知徹底を図る。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	新生児訪問、乳幼児健診等において、個別にて説明するとともに全戸配布の健康カレンダー・市報ホームページを利用した。また、高齢者肺炎球菌についても対象者年齢等を明記したチラシを作成して、市報とともに全戸配布し周知徹底し接種率向上を図った。
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	予防接種法の改正により新たに実施される予防接種については、秩父郡市医師会と調整し適切に実施できるように協議していく。 国が推奨する医療機関での個別接種化に向けて、秩父郡市医師会と協議、調整を図る。		予防接種法の改正により新たに実施される予防接種については、秩父郡市医師会と調整し、適切に実施する。また、医療機関での個別接種化に向けて、秩父郡市医師会と協議、調整を図る。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	平成31年度風しん第5期定期予防接種の開始に伴い、秩父郡市医師会と協議し、健康管理システムの改修を行う。また、二種混合予防接種の個別接種化に向け秩父郡市医師会、教育委員会と協議し、平成31年度より個別接種に決定した。
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	定期予防接種の実施にあたり、市民の利便性、実施状況等勘案し、国が推奨する医療機関での個別接種化に向け、秩父郡市医師会と協議、調整を図る。		定期予防接種の実施にあたり、市民の利便性、実施状況等勘案し、国が推奨する医療機関での個別接種化に向け、秩父郡市医師会と協議、調整を図る。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	現在、集団接種で実施しているBCGについて、個別接種化に向け、今後も秩父郡市医師会と協議、調整していく。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
予防接種の重要性を周知徹底するとともに、接種しやすい環境を整えることによって、接種率の向上を図り、感染のリスクを軽減して、感染で発生する諸問題を未然に防止するなど、今後も市民の健康を守るために、予防接種事業を推進していく。			

基本事業執行責任者 （担当課長名）	赤岩 睦子	電話番号 0494-22-0648
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07030002	担当課所名	保健センター
基本事業名	健康づくり啓発事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
位置づけ	政策	3	保健サービスの充実
計画	施策	1	市民の健康支援
		総合振興計画	52 ページ

基本事業の概要	地域に根ざしたサービスの提供、健康づくり事業の充実を図り、研修会等の実施を推進し、健康づくり活動に取り組みやすいよう支援する。また、市内各地で献血を実施し、相互扶助および自らの健康管理に役立てる。
---------	--

対 象	市民
意 図 (対象をどのようにしたいか)	健康づくりと健康意識の高揚、充実した人生づくりの知識を高めてもらう

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
健康づくりのための研修会の参加者数		人	11,880	11,000	13,467	12,000	
保健センターまつり来場者数		人	1,301	1,400	1,200	1,350	
献血協力者数		人	1,840	2,100	1,916	2,100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆									
枝 番 号	事 務 事 業 名 (★＝実施計画事業)		指 標			30年度 目標値(上段)	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化
			事 業 費 (円)			実績値(下段)			
			29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				
01	健康推進員事業	指標	健康づくりのための研修会の参加者数		11,000	人	B	◎	
			1,488,000	1,190,000	1,190,000		維持・拡充		
02	食生活改善事業	指標	食生活改善のための教室の参加者数		500	人	B	○	
			382,493	366,908	414,000		維持・拡充		
03	保健センターまつり事業	指標	保健センターまつり・健康まつりの来場者数		1,400	人	B		
			287,880	273,000	285,000		維持・拡充		
04	献血事業	指標	献血の協力者数		2,100	人	B		
			391,000	330,000	330,000		維持・拡充		
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
11		指標							
12		指標							
13		指標							
14		指標							

(参考) 最終予算額(円)

事業費の合計(円)	(A)	2,549,373	2,159,908	2,219,000
財源内訳				
国庫支出金		48,000	48,000	48,000
県支出金				
地方債				
その他特定				
一般財源		2,501,373	2,111,908	2,171,000
正規職員	業 務 量	2.26人	2.95人	
	人 件 費 (B)	13,530,577	17,821,941	
臨時職員	業 務 量	0.10人	0.19人	
(事業費に含む)	人 件 費	88,576	202,560	
事業費合計(人件費込み)	(円) (A)+(B)	16,079,950	19,981,849	

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡 充	×	C, B	B, C	C
維持	×		B	A	×
縮 小	×		C	×	×
休廃止	D	×	×	×	×
	皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 協力団体に委託料や補助金を出して各事業を展開している他、協力団体を通じて市内の各町会・各地区においての健康づくり推進事業等を実施して、市民の健康づくりを推進している。各事業の指標や目標は実態に合っており、実績値についても目標を達成または目標に近づいてきている。今後も事業の実施方法を更に改善しながら事業を展開していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 健康推進員の事業において各種の研修会を実施しているが、一般市民の参加者が少ない地域や参加者の固定化が見られる地域もあるため、より多くの市民に充実した内容の健康づくり啓発ができるように、事業内容の充実と改善を図る必要がある。食生活改善事業・保健センターまつり事業・献血事業は、指標の達成に向けての活動は妥当である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 実施主体は適切であるが後継者不足等の諸問題を抱えている。健康推進員は女性の社会進出等による社会状況の変動や地域人口の減少などにより推進員の推薦及び委嘱に苦慮している現状がある。また食生活改善推進員は地区組織として健康づくり啓発に重要な役割を担っているボランティア団体であり協働体制を整えているため実施主体は適切である。献血事業は以前保健センターで作成していた献血実施ポスターも、現在は血液センターが作成・配布しており、実施主体は妥当である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述			
健康推進員事業は支部を配置して、健康づくり推進事業や、健康座談会等の町会単位での「小規模事業実施」を通して、多くの市民の健康づくりに貢献している。各保健センターで実施している健診事業等への協力にも貢献度が高い。将来の医療費削減につながる自主的活動を含め、その活動は重点施策に適合している。「健康ちちぶ21(第2次)」の最大目標「健康寿命の延伸」を実現させるためにはその活動は欠かせない事業である。食生活改善事業は、秩父・吉田に支部を置く「秩父市食生活改善推進員」により、食を通しての「市民の健康づくり」に貢献頂いている。健康課題である「減塩運動」についても、お味噌汁の塩分測定や減塩レシピ普及に努めており、活動は貢献度が高い。健康ちちぶ21(第2次)と、秩父市食育推進計画の目標を実現させるためには、なくてはならない事業である。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	市民の健康づくりを具体的に推進するため、地区組織と協働で、積極的に事業を推進する。		市民の健康づくりを具体的に推進するために、地区組織と協働で積極的に事業を推進する。 健康推進員事業は、健康推進員連絡会の組織活動に改善を行い、効果的な会の運営を目指す。 地域に向いでの教室や、健康講座など、市民の健康づくりの推進を支援する事業を、地区組織と行政の協働により実施している。健康推進員事業については、事務負担の多い連絡会全体の活動を見直して縮小し、支部活動を強化した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(10)市民との協働	
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	市の健康づくり推進計画である「健康ちちぶ21(第2次)」と「秩父市食育推進計画」の推進に向けた事業計画を立案し、指標の目標達成に向けた事業を地区組織と協働で展開していく。		市の健康づくり推進計画である「健康ちちぶ21(第2次)」と「秩父市食育推進計画」の推進に向けた事業計画を立案し、指標の目標達成に向けた事業を地区組織と継続して協働展開していく。 生活習慣病予防、減塩推進活動などの講習会や教室等を実施し、若者世代への教育として地区組織と協働で、高校生を対象とした教室も実施した。保健センターまつり等での広報活動も実施している。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	健康ちちぶ21(第2次)・秩父市食育推進計画の平成30年度の「中間評価」を踏まえ、指標の目標達成に向けた事業を展開していく。		健康ちちぶ21(第2次)・秩父市食育推進計画の指標の目標達成に向けた事業を展開していく。平成30年度の「中間評価」の結果を踏まえ、残りの期間においても柔軟な対応を行っていく。 計画の指標の目標達成に向け、各種事業を実施しながら、平成30年度に「中間評価」を実施した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
市民の健康づくりの推進を目的とした「健康推進員事業」と「食生活改善事業」の活動について、市民にその重要性を伝えながら、健康ちちぶ21(第2次)と、秩父市食育推進計画の基本理念・方針や、目標の達成に向けて「健康づくり事業」の活性化を図ることで、市民の健康に対する意識を、更に高める。今後も当市の健康づくりを推進し、将来を含めた医療費の削減や、増加する高齢者の健康問題への対策と、健康ちちぶ21(第2次)の目指す「健康寿命の延伸」を具体的に実現できるように、各種事業を実践していく。			

基本事業執行責任者 (担当課長名)	赤岩 睦子	電話番号 0494-22-0648
----------------------	-------	----------------------

基本事業評価シート (主要な施策の成果報告書)

基本事業コード	07030003	担当課所名	保健センター
基本事業名	母子保健事業		
総合振興計画 の位置づけ	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	3	保健サービスの充実
	施策	1	市民の健康支援
			総合振興計画 52 ページ

基本事業の概要	教室・相談・訪問指導を実施し、母子の健康管理体制の充実を図る。 また、一貫して支援できるサービス提供の体制の整備を進め、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを行う。
---------	---

対 象	母子、妊娠とその夫、子どもを欲しいと思っている夫婦
意 図 (対象をどのようにしたいか)	安心して子どもを産み、育てられる環境をつくる。

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
各種乳幼児健康診査受診率	受診者数÷対象者数	%	96.	97.	95.4	97.	
産婦・新生児訪問実施率	訪問件数÷該当者数	%	99.	99.	99.1	99.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆								
枝 番 号	事 務 事 業 名 (★＝実施計画事業)		指 標		30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化
			事業費(円)		実績値(下段)			
			29年度決算額	30年度決算額				
01	各種乳幼児健康診査実施事業	指標:各種乳幼児健康診査の受診率			97.	%	A	○
		7,383,500	7,164,716	7,473,000	95.4		維持・維持	
02	産婦・新生児訪問事業	指標:産婦・新生児訪問実施率			99.	%	A	◎
		2,030,700	2,515,913	2,241,000	99.1		維持・維持	
03	各種教室・相談事業	指標:教室・相談の参加延べ人数			5,000.	人	B	
		3,919,670	3,902,080	4,570,000	4,891.		縮小・維持	
04	妊婦健康診査事業	指標:妊婦受診票配布数			340.	人	A	
		34,527,780	32,059,010	38,115,000	333.		維持・維持	
05	不妊治療支援事業	指標:申請件数			40.	件	A	
		1,638,965	1,377,205	2,200,000	33.		維持・維持	
06	子育て世代包括支援センター利用者支援事業	指標:子育て支援包括支援センターの開設箇所数			1.	箇所	B	
		2,542,141	79,485	1,620,000	1.		縮小・維持	
07	妊娠・出産・子育て包括支援事業(定住)	指標:事業実施回数			96.	回	B	
		1,598,499	3,112,731	3,122,000	96.		維持・拡充	
08		指標:						
09		指標:						
10		指標:						
11		指標:						
12		指標:						
13		指標:						
14		指標:						

(参考) 最 終 予 算 額 (円)			56,089,000	54,442,000	
事 業 費 の 合 計 (円) (A)			53,641,255	50,211,140	59,341,000
	財源内訳	国庫支出金	1,521,000	544,000	680,000
		県支出金	619,000	804,000	1,130,000
		地方債			
		その他特定		1,440,000	1,440,000
		一般財源	51,501,255	47,423,140	56,091,000
正規職員	業 務 量	5.25人	5.35人		
	業 務 費 (B)	30,811,037	32,321,148		
臨時職員 (事業費に含む)	業 務 量	3.55人	4.46人		
	人 件 費	5,380,746	4,754,833		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)			84,452,292	82,532,288	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・
成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成	拡	充	×	G B	B G	G
---	---	---	---	-----	-----	---

成果の方向性	拡 充	×	C, B	B, C	C
	維 持	×	B	A	×
	縮 小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを目的として、各種乳幼児健診・訪問事業・親子教室・相談事業を実施している。より多くの市民にサービスが提供できるよう、成果指標に受診率・実施率を設定し、ほぼ達成することができた。低年齢のうちから保育所（園）や幼稚園に就園する乳幼児や、長期に里帰り出産する母親が増えており、乳幼児健診や家庭訪問等で直接会って母子の状態が把握できない方が若干いるものの、未受診・未訪問の方へは電話連絡や面接等により、対象者全員の方の状況を把握できている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 事務事業の各種健診・相談・教室・訪問事業は妥当である。また、近年少子化により乳幼児健診の対象者が減少しているが、相談内容が複雑多様化していることや、発達障がいのある乳幼児も増えていることから、より専門性に富んだ細やかな対応ができるよう健診スタッフにおける専門職種の充実を図り、さらに連携を強化し見直していく必要がある。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 母子保健法、子ども子育て支援法の下に行政が実施主体となる事業であるので妥当である。また、出産、育児の支援・相談等市民ニーズも高く、また、相談内容も多様化・複雑化してきており、継続した支援と関係機関との連携の必要性が高まっている。今後も保健センターを中心に関係機関と連携を図り、充実した支援体制を整備しながら事業を展開していく。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 次代を担う子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、妊娠前から出産、子育て等の多種多様の育児に関する保護者の悩み、ニーズ等に専門職が切れ目なく対応することで、悩み等の解消を促し、子育てなどの喜びを実感できるように子育てを支援するまちづくりにつなげる。ひいては少子化予防に貢献する。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	統廃合できる事業はないか、市民や時代のニーズに合わせた事業への見直しを行う。		統廃合できる事業はないか、市民や時代のニーズに合わせた事業への見直しを行う。 ※前年度まで空欄だったため、今年度より改善提案と実施状況を記入した。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	参考となる自治体の子育て包括支援センターの取り組み情報を参考にした。年度途中で助産師1名の退職により「母乳育児相談室」の継続を検討し、定住自立圏事業「ママサロン」の利用も促した。
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	効率性、予算の削減、市民の利便性の観点から、集約、統合する必要性のある事業について検討・実施する。		効率性、予算の削減、市民の利便性の観点から集約、統合する必要性のある事業について、検討・実施する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	吉田保健センター・荒川保健センターで毎月開催していた「育児相談」を隔月で実施した。また、申し込みの少ないマタニティ歯科保健教室を人気の高いヨガ教室と同時開催し、参加の向上に努めた。
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	健康秩父21(第2次)の推進のため、指標の目標達成にむけた事業を展開していく。		統廃合できる事業はないか、または、市民や時代のニーズに合わせて新規に実施すべき事業はないか等について検討し、柔軟に対応していく。健康秩父21(第2次)の推進のため、指標の目標達成にむけた事業を展開していく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	事業を見直し職員体制を検討していく。また健康秩父21(第2次)の推進のため、指標の目標達成にむけた事業を展開した。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
各種事業を集約、統廃合することで、事業の見直しを行い、時代のニーズに合わせた事業を実施することは、市民の利便性の向上や予算の削減に繋がる。			

基本事業執行責任者 （担当課長名）	赤岩 睦子	電話番号 0494-22-0648
----------------------	-------	----------------------

基本事業評価シート (主要な施策の成果報告書)

基本事業コード	07030004	担当課所名	保健センター
基本事業名	疾病予防事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
	政策	3	保健サービスの充実
	施策	1	市民の健康支援
			総合振興計画 52 ページ

基本事業の概要	各種がん検診、健康診査を実施する。
---------	-------------------

対 象	市民
意 図 (対象をどのようにしたいか)	疾病を早期発見・治療してもらうとともに生活習慣病の改善に努めてもらう。

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
各種がん検診受診者数		人	9,722.	10,700.	9,711.	10,000.	
健康診査受診者数		人	102.	90.	70.	90.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆									
枝 番 号	事 務 事 業 名 (★＝実施計画事業)		指 標			30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化
			事 業 費 (円)			実績値(下段)			
			29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額				
01	各種がん検診等実施事業	指標：各種がん検診受診者数			10,000.	人	B	◎	
		23,760,772	22,702,859	28,249,000	9,711.		維持・拡充		
02	健康診査実施事業	指標：健康診査等受診者数			90.	人	A		
		654,310	589,148	917,000	90.		維持・維持		
03		指標：							
04		指標：							
05		指標：							
06		指標：							
07		指標：							
08		指標：							
09		指標：							
10		指標：							
11		指標：							
12		指標：							
13		指標：							
14		指標：							

(参考) 最終予算額(円)		26,726,000	26,080,000	
事業費の合計(円) (A)		24,415,082	23,292,007	29,166,000
財源内訳	国庫支出金		85,000	86,000
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	3,162,100	2,937,700	3,270,000
	一般財源	21,252,982	20,269,307	25,810,000
正規職員	業務量	2.26人	2.95人	
	業務費(B)	13,530,577	17,821,941	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.10人	0.19人	
	人件費	88,576	202,560	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		37,945,659	41,113,948	

【重点化欄】
評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(12以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成	拡	容	×	C B	B C	C
---	---	---	---	-----	-----	---

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
		皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ がん対策基本法によるがん対策推進基本計画の中では、受診率の目標は50%とされているが、任意で受診している人間ドックや職域での受診等の把握は現在のところ困難であり、正確な受診率が出せないため、検診受診人数を指標とした。市独自の無料がん検診及び集団がん検診の通年での申し込みを継続し、電子申請による申し込みも導入したが、受診者は横ばいであり、目標値には達しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 各種がん検診、健康診査を受診し、疾病の早期発見・早期治療を図ることは、市民の健康の保持増進につながる。引き続きあらゆる機会を積極的に活用して、がん検診等の勧奨を図るとともに、受診の動機づけも必要と考える。がん検診実施事業においては、今までの費用対効果を考慮して、国のがん検診推進事業は実施せず、市独自で大腸・乳・子宮頸がん検診について一定年齢の方が無料で受診できる方法によってがん検診を実施した。事務事業は妥当であり、今後も、有効な検診方法、対象者などを見直し・検討をしていく。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ がん対策基本法、健康増進法に基づく事業であり、妥当である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 疾病の早期発見・早期治療、市民の健康増進を進めるためには、今後もがん検診等の受診者を増やす必要がある。そのためには、市民の検診に対するニーズを把握し、検診の実施方法の検討、改善を関係機関と連携しながら進めていく必要がある。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	様々な機会を利用しがん検診の受診勧奨を実施する。通年での申し込み方式を継続し、住民の希望に沿った体制を維持する。関係機関と協議しながら、新たな検診会場等での実施を検討する。		健康推進員や食生活改善推進員の総会を含め、様々な機会を利用して、がん検診の受診勧奨を実施する。通年での申し込み方式を継続し、住民の希望に沿った体制を維持する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	保健センター事業の場合や市職員への働きかけ公民館に出向く等、様々な機会を活用し受診を勧奨した。集団検診の通年での申し込みを継続し、電子申請を導入。全申込み者の約1割が電子申請を利用した。
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	検診受診者及び受診率アップのため、市民のニーズを考慮しながら、検診方法の検討・改善を実施する。		検診受診者及び受診率アップのため、市民のニーズを考慮しながら、検診方法の検討・改善を実施する。平成30年度から導入された秩父市版健康マイレージとの連携で受診率向上を目指す。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	市独自の無料がん検診を実施し、受診率アップのために対象者には個別通知をした。また健康マイレージと連携し、がん検診のPRを行い、受診率の向上に努めた。協会けんぽの加入者を対象としたニーズ調査を実施し、今後の実施に向けての資料とする。
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	健康ちちぶ21(第2次)の指標達成に向け、受診率の実績の高い自治体からの情報入手を継続し参考とする。秩父市版健康マイレージとの連携を深めていく。		健康ちちぶ21(第2次)の指標の達成に向けて、受診率の実績の高い県内の自治体からの情報入手を継続して参考とする。秩父市版健康マイレージとの連携を深めていく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	受診率の実績の高い県北の自治体からの情報を参考にした。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
県が公開している受診率は、近年改善しつつあるものの、未だ県内比較で低い状況である。その改善に向けた取り組みは、結果としてがん検診等を通じて市民の大切な命を守っていくことになる。さらに、健康ちちぶ21(第2次)に掲げた「目標指標」である「がんの年齢調整死亡率の減少」を達成するためのものとなる。			

基本事業執行責任者 （担当課長名）	赤岩 睦子	電話番号 0494-22-0648
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07030005	担当課所名	保健センター
基本事業名	健康増進事業		
総合振興計画	分野	2	医療・福祉・保健
位置づけ	政策	3	保健サービスの充実
計画	施策	1	市民の健康支援
		総合振興計画	52 ページ

基本事業の概要	健康ちちぶ21の基本理念である、市民一人ひとりがいつまでも健康を実感しながら、生き生きとした生活を送ることが出来る『健康長寿 秩父』の実現に向け、健康教室・相談・保健師の訪問指導等を実施し、生活習慣病の予防、その他健康に関することについての正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という意識と自覚を高めることにより健康の保持増進を図る。
---------	---

対 象	概ね40歳以上の市民および訪問指導が必要と思われる市民
意 図 (対象をどのようにしたいか)	健康づくりについての知識を持ち、健康・生活等の不安を解消してもらう。

基 本 事 業 指 標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
集団健康教育・健康相談等の参加延べ人数		人	3,963	4,300	3,051	4,000	
訪問指導実施延べ人数		人	265	350	142	150	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆								
枝 番 号	事 務 事 業 名 (★＝実施計画事業)		指 標		30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化
			事 業 費 (円)		実績値(下段)			
			29年度決算額	30年度決算額				
01	集団健康教育・健康相談事業	指標：集団健康教育・健康相談の参加延べ人数	4,300		人	B	○	
		807,507	628,255	605,000	3,901	縮小：維持		
02	訪問指導事業	指標：訪問指導実施延べ人数	350		人	A	◎	
		0	0	0	181	維持：維持		
03	言語教室事業	指標：言語教室実施延べ人数	120		人	D	▲	
		636,702	593,022	465,000	160	皆減：休廃止		
04	精神保健啓発事業	指標：ソーシャルクラブ延べ参加者数	70		人	B		
		68,660	58,683	115,000	44	縮小：維持		
05	秩父地域自殺予防対策事業	指標：自殺予防フォーラム延べ参加者数	500		人	A		
		924,241	914,346	850,000	590	維持：維持		
06	健康長寿埼玉モデル普及促進事業	指標：教室参加人数	150		人	B	◎	
		3,321,621	2,888,759	2,526,000	141	縮小：維持		
07	健康マイレージ事業	指標：健康マイレージ延べ参加者数	3,000		人	A		
		314,061	692,742	696,000	2,854	維持：維持		
08		指標：						
09		指標：						
10		指標：						
11		指標：						
12		指標：						
13		指標：						
14		指標：						

(参考) 最終予算額(円)

事業費の合計(円) (A)

財源内訳	国庫支出金	1,343,207	409,000	431,000
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	560,000	860,000	912,000
	一般財源	4,169,585	4,506,807	3,914,000

正規職員	業務量	2.26人	2.95人
	人件費(B)	13,530,577	17,821,941
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.10人	0.19人
	人件費	88,576	202,560

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎：特に重点化必要事業(1つ以内)

○：重点化必要事業(1つ以内)

△：劣後化可能事業(1つ以内)

▲：特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 健康増進法に基づき事業を実施している。多くの市民に普及啓発を行い、市民の健康・生活等への不安の解消及び健康意識の向上が図れるよう、延べ参加者数を指標とした。目標値には至らなかったが、訪問指導が必要な該当者には迅速に対応し、事業はハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを実施した。指標は適切と考えるが、目標値の設定については見直しが必要である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 生活習慣病の予防と健康増進のために各種事業を実施している。枝番号01は、地域の特性や健康課題に合わせて内容を検討し集団や個人に実施している。02は家庭において保健指導が必要な方またはその家族に対して健康に関する問題を把握し、必要な栄養や運動の指導を行っている。04、05は精神的健康の保持増進を図るために実施している。06は、埼玉県補助事業が終了し、市独自の事業として健康寿命の延伸に向けて実施した。07は、市民が生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目指すため健康づくりへの意欲を高めるために実施。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 健康増進事業については、健康増進法に基づき、市町村が主体となり事業を実施している。03については、脳血管障害等の後遺症により言語障害をもつ市民を対象に実施しているが、ほとんどの参加者が介護保険事業の利用者であり、引き続き運営主体や事業の進め方を検討する必要がある。05については、ちちぶ定住自立圏事業として、周辺4町と共同で事業運営している。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 健康長寿埼玉モデル普及促進事業については3か年の県補助事業は終了したが、良い結果も出ていることから、市独自の事業として継続実施をする。市民の健康寿命の延伸に向け、事業で得られた情報、成果を生かし、事業の継続を図りつつ、市独自の取り組みとして普及促進していく。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
改善の方向性（具体的な改善提案）を記述（改善内容、始期、終期等）		29年度左欄に記入した改善提案（上）とその実施状況（下）
予算を伴わない 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案	健康ちちぶ21（第2次）を推進する中で、平成30年度、中間評価を実施した。今後は結果をふまえて事業を見直し、実施していく。	健康ちちぶ21（第2次）を推進する中で、平成30年度、中間評価を実施し、結果をふまえて事業を見直し、推進を実施する。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3) 基本事業・事務事業の継続的改善 市民アンケート調査を実施し健康増進統計、健康増進事業実績等から、計画の進行状況について中間評価を実施した。今後は結果をふまえて事業を見直し、実施していく。
予算を伴う 短期的（1～2年）に 取り組む改善提案	言語教室については、令和元年度をもって事業を終了とする方向とし、事業の移行または自主グループ化等検討する。	埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業は、3年間の県の補助事業であり、H29年度で終了したが、事業の結果、多くの測定項目で改善が見られ、医療費の減少等効果が検証されたことからその後の補助完了後も継続して市独自に取り組むを行う。H30年度から市独自の事業として実施した。H30年度も、運動を継続できる体制づくりとして「はつらつサポーター」を募集し、「はつらつサポーター」向けのモチベーションの維持・向上のために講習会を実施し、栄養指導も充実させた。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3) 基本事業・事務事業の継続的改善 健康ちちぶ21（第2次）の推進のため、市民のニーズを尊重し各保健センターの事業の統廃合、新規事業の検討等を行い、指標の目標達成に向けた取り組みを展開していく。
中長期的（3～5年）に 取り組む改善提案	健康ちちぶ21（第2次）の推進のため、市民のニーズを尊重し各保健センターの事業の統廃合、新規事業の検討等を行い、指標の目標達成に向けた取り組みを展開していく。	健康ちちぶ21（第2次）の推進のため、市民のニーズを尊重し各保健センターの事業の統廃合、新規事業の検討等を行い、指標の目標達成に向けた取り組みを展開していく。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3) 基本事業・事務事業の継続的改善 指標に係る、飲酒・減塩・運動等のテーマで健康教育事業を展開し、知識の普及啓発を図り目標達成のための事業を実施した。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		
健康長寿埼玉モデル普及促進事業に則った「新！はつらつ筋力アップ教室」の成果を継続する。言語教室事業の運営主体や実施方法を見直し、心身機能の維持・向上の促進と社会参加を高め、健康ちちぶ21（第2次）が目指す「健康寿命の延伸」および「社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上」を図る。		

基本事業執行責任者 （担当課長名）	赤岩 睦子	電話番号 0494-22-0648
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	07030006	担当課所名	保健センター
基本事業名	保健センター事務事業		
分野	2	医療・福祉・保健	
政策	3	保健サービスの充実	
施策	1	市民の健康支援	総合振興計画 52 ページ

基本事業の概要	保健に関する事務、建物の維持管理等
---------	-------------------

対象	市民
意図 (対象をどのようにしたいか)	保健に関する事務及び建物の維持管理を適正に運営できるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	29年度	評価年度(30年度)		R2年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設内事故発生件数	施設内事故発生件数	件	0.	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆								
枝 番 号	事 務 事 業 名 (★＝実施計画事業)		指 標		30年度	単位	事務事業評価 R2年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重 点 化
			事 業 費 (円)		目標値(上段)			
			29年度決算額	30年度決算額	R元年度予算額			
01	保健センター保守管理事業	指標	施設内事故発生数	0.	件	A	◎	
			21,401,845	20,054,855	19,244,000	0.	維持	維持
02	各団体への負担金・補助金交付などの支出事業	指標	—	—	—	A	○	
			12,944,253	12,820,253	13,815,000	—	維持	維持
03	各研修会への参加事業	指標	研修会参加実人数	140.	人	B		
			136,736	154,334	223,000	119.	維持	拡充
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)

36,564,000 33,991,000

事業費の合計(円) (A)

34,482,834 33,029,442 33,282,000

財源内訳	国庫支出金	140,000	0	140,000
	県支出金			
	地方債	314,984	300,644	291,000
	その他特定一般財源	34,027,850	32,728,798	32,851,000

正規職員	業務量	2.83人	3.35人	
	人件費(B)	16,943,156	20,238,476	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.27人	0.14人	
	人件費	361,386	149,255	

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)

51,425,990 53,267,918

【重点化欄】

評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から

◎:特に重点化必要事業(1つ以内)

○:重点化必要事業(1つ以内)

△:劣後化可能事業(1つ以内)

▲:特に劣後化可能事業(1つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
	コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の「意図」を適切に数値化した指標になっているか？目標値の設定は適切か？また、実績値をどう考えるか？ 03については、近年、支援が必要なケースの増加や、妊婦健診の助成拡大、予防接種の種類拡大など、制度改正や拡大が続いており、保健師等の資質向上は必須であるため、指標設定は妥当。30年度実績は目標に近づくことができた。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業の「意図」を達成するため、事務事業は必要な事業のみか？（過不足がある場合は、改善提案に記載する。） 負担金・補助金の交付等は、継続的に検討しており、削減可能なものについての継続的な協議が続いているが、各団体や各協議会等に負担金・補助金を交付することにより、事業が円滑に行われ、また、各種の研修を受ける機会もある。施設の保守管理については、建物の老朽化による事故等の発生防止など、安全管理のため重要である。
実施主体の妥当性	事業に対する民間（市民、企業、NPO）との役割分担や市の関与の仕方は適切か？ 秩父郡市医師会・秩父医師団、秩父郡市歯科医師会への補助金の交付は秩父保健センターが担当となって、補助金の使用内容の審査を定期的の実施しており、事業は妥当である。

◆改善提案◆

Action

新規に実施する事務事業名		事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、◎、○、△、▲を選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 施設の維持管理については、安全の確保だけでなく、当市の「健康づくり推進」の拠点を守ることになる。 更に、市民のために活動を展開している団体等を支援して、その活動を活性化させることは、結果として市民のためになる。			
改善のため休廃止する事務事業名		休廃止する理由	
改善の方向性(具体的な改善提案)を記述(改善内容、始期、終期等)		29年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)	
予算を伴わない 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	職員で対応可能な修理は、職員により実施し、費用削減に努める。 管内・車庫内の倉庫の整理整頓を随時行い、保管スペースを確保する。		職員で対応可能な修理は、職員により実施し、費用削減に努める。管内・車庫内の倉庫の整理整頓を随時行い、保管スペースを確保する。 簡単修理等は職員で実施した。施設内倉庫の整理整頓も、随時実施した。北東の車庫内部倉庫についても整理整頓を実施し、スペースの拡充を図った。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	
予算を伴う 短期的(1～2年)に 取り組む改善提案	雨漏り箇所の改修を、危険度の高い順番に実施し、安全を確保する。またポーチやテラスのタイル部分の剥がれも、危険度の高い順に検討していく。		雨漏り箇所の改修を、危険度の高い順番に実施し、安全を確保する。 秩父保健センターの外壁の修理を順次実施した。これにより雨漏りの場所の軽減を達成した。 継続して修理を行う予定。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(3)基本事業・事務事業の継続的改善	
中長期的(3～5年)に 取り組む改善提案	秩父保健センターは昭和56年3月25日の竣工から36年が経過したことや、実施事業の内容の大きな変化や実施回数の増加に対応するため、FM推進課と協議を行い、施設自体のあり方を検討する必要がある。		保健センターは竣工から36年経過し実施事業の内容の大きな変化や実施回数増加に対応するため、FM推進課と協議を行い施設自体の有り方を検討する必要がある。補助金の審査を定期的実施し交付担当課を変更する等の見直しの協議を検討していく。 引き続きFM推進課との協議を行う。 担当課協議は継続しているが進展はしていない。
	行政改革大綱 【主な推進項目】該当状況	(1)公共施設等ファシリティマネジメントの推進	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー			
改善を実施することによって、安全な施設として市民にご利用頂くことが可能になり、各種事業や、各種健診等を充実させることができる。 結果として、当市の健康づくり計画である「健康ちちぶ21(第2次)」の目標に掲げている「健康寿命の延伸」から、「健康長寿ちちぶ」の実現につなげることができる。			

基本事業執行責任者 （担当課長名）	赤岩 睦子	電話番号 0494-22-0648
----------------------	-------	----------------------